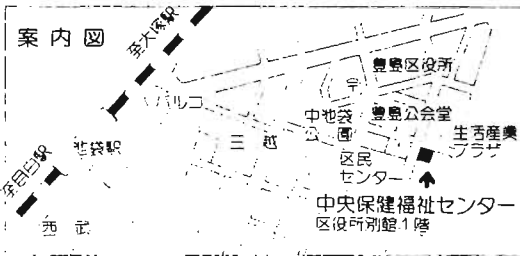


痴ほう性高齢者、知的障害者のための権利擁護「特設電話相談」  
弁護士、福祉の専門家が相談に応じます。  
7月10～11日 午前10時～午後4時  
〈相談電話〉 ☎3212-0777  
〈詳細〉東京都社会福祉協議会権利擁護センターすてつ ☎3212-1700  
資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成8年 **7/5** (1996年) No. **999** 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 〈毎月5・15・25日発行〉



中央保健福祉センター窓口 ▲  
福祉機器を展示しています ▶



## 福祉の窓口から 住みなれた家で暮らせるように

### 中央保健福祉センター

高齢化が進む中で、在宅で介護・看護を必要とする高齢者も増え、福祉・保健・医療の連携サービスの必要性が高まっています。  
そこで、区では高齢者とともに心身障害者の在宅生活支援の総合窓口として、今年4月1日に中央保健福祉センターを開設しました。

このセンターでは、高齢者や心身障害者の方が在宅で生活しやすいように、様々な事業を行っています。  
お年寄りの介護等で悩んでいたり、困っているときには、お気軽にお問い合わせください。  
◆詳細: 中央保健福祉センター 内線270159

**聞かせてください あなたの悩み**  
相談  
窓口や電話で、看護・介護・リハビリ・福祉機器の選び方等あらゆる相談に応じます。  
夜間・休日の急を要するご相談は ☎5965・3695 でお受けしています。

**来て見て触って 福祉機器**  
機器展示と情報提供  
実際に目で触れられる福祉機器の展示や在宅介護に関する書籍・ビデオ貸出し等の情報提供を行っています。

**いろいろあります 便利なサービス**  
次のような生活の支援をしています。



**応援します あなたの笑顔**  
訪問看護・リハビリ  
保健婦、看護婦、理学療法士等が訪問し、看護・リハビリの相談、助言をします。  
ホームヘルプサービス  
福祉ヘルパーが訪問し、介護の助言や、介護・家事の援助を行います。  
住宅改造  
安全な生活が送れるように浴室・トイレ・玄関等の段差解消や手すりの取り付けを行います。

65歳以上のひとり暮らし高齢者と心身障害者の方には  
①日常生活用具(ポータブルトイレ・ベッド等)の支給・貸与  
②巡回入浴サービス  
③おむつ支給・購入費助成  
④車いす貸与  
⑤出張理容サービス  
⑥寝具洗濯乾燥  
65歳以上のひとり暮らしと高齢者世帯の方には  
⑦福祉電話貸与・助成  
⑧緊急通報システム  
⑨寝具洗濯乾燥(70歳以上)  
⑩火災報知機・自動消火器の支給  
心身障害者の方には  
⑪福祉タクシー券  
⑫自動車燃料費助成  
⑬人工耳門・ぼうこう用器具購入費の助成  
⑭機能回復助成  
⑮福祉電話貸与・助成  
⑯緊急通報システム  
65歳以上の方への身体障害者手帳の交付・日常生活の相談等  
※年齢や等級などにより支援の内容が異なりますので、お問い合わせください。

### 大腸菌O157Eに注意を!

食品を加熱するときは十分に熱を通しましょう

大腸菌O157Eによる集団食中毒が岡山県をはじめ各地で発生し、死者も出ています。また、都内でも散発ですが患者が発生しました。

O157Eは、一部家畜や患者の腸管内に存在します。食中毒は、この菌が食品や水を汚染することによって起こります。出血性の下痢を起し、乳幼児や高齢者などでは死亡する例もあります。

〈予防法は〉  
この菌は熱に弱く、加熱により死滅します。次のことに注意しましょう。  
①食品を加熱する場合は、中心部まで十分に熱を通す(食品の中心温度が75℃、1分以上)。  
②調理済の食品を、未調理の食品や手指・調理器具によって汚染させない。

調理後は、早めにご飯を、保存する場合は冷蔵庫に入れましょう。  
万一、出血を伴う下痢をした場合は、医師の診察を受けましょう。  
◆詳細: 池袋保健衛生生活衛生課 食品衛生 ☎3987・4171、長崎保健衛生生活衛生課 食品衛生 ☎3957・1191

### 24時間巡回型 ホームヘルプサービスが始まりました

7月1日から福祉の向上と介護負担の軽減を目指して、新しいホームヘルプサービスが始まりました。この新しい制度の特徴をいくつかご紹介します。

24時間年中無休  
必要な方には早朝や深夜、日曜日や祝日も訪問します。

巡回型  
短時間(約30分)の介護サービス(おむつの交換、洗面介助等)を提供しながら利用者宅を巡回していきます。同じ方を1日に数回訪問します。

ケアプラン(援助計画)の作成

福祉の窓口からでは、今後、生活保護制度など、福祉サービスについて、詳細にわかりやすいお知らせを、順次、掲載していく予定です。

他の保健、福祉制度を組み合わせるケアプランを作成し、定時にヘルパーが訪問します。  
実施地域  
試行事業のため、駒込、東横、西巣鴨、北大塚、南大塚、上池袋地区で20名を対象です。

### 第2回区議会定例会 条例案などを審議



平成8年第2回区議会定例会が6月21日から開かれ、加藤区長は初日の本会議で議会招集あいさつを行いました。

設備投資伸び率の鈍化などの不安材料を抱え、先行きの不透明感も合わせて報道されています。

このように、わずかながらも明るさが見えてきたとはいえず、バブル景気崩壊以降の厳しい経済情勢は、本区の行政にも長く、暗い大きな影を落とすことになり、一般財源の大宗をなす特別区税と財政調整交付金の4年連続の大きな落ち込みとなつて現れています。

昨今の経済情勢でございますが、一昨年の平成6年11月、経済企画庁は、平成3年5月に始まった平成不況は5年10月で底を打ったと、いわゆる景気回復宣言を行いました。その後、景気動向の推移は、平成7年3月以降の急激な円高などの影響もあって、足踏み状況に陥っていました。

しかしながら、今年に入つてからの月例経済報告では、雇用の面では完全失業率が高い水準で推移しているなど不安材料はあるものの、景気は緩やかながら再び回復の動きがみられ、その後も総じてその動きが続いていることとなり、ようやくにして足踏み状況からの脱却が垣間見えてきました。

さらに先般、6月18日に発表されました、国民所得統計速報によりますと、本年1月から3月までの四半期の国内総生産GDPは、実質で前期比3.0%増、年率換算では12.7%の成長率で、四半期ベースでは23年ぶりの高い成長となり、経済企画庁は「日本経済は民間需要が主導する自律回復への入口をくぐつた」と、前向きな景気認識を示しています。一方、今後の景気見通しでは、個人消費の反動や

このため、平成8年度予算は、既定事務事業の廃止、休止、縮小などによる思い切った経費削減や、76億円にのぼる基金の運用により編成してまいりました。平成9年度以降の財政収支の見通しは、ご案内のとおり大変厳しい状況にあります。したがって、平成8年度を「行政改革元年」と位置づけ、区財政の危機的状況から早期に脱却するとともに、中長期的な展望の下で強固な財政基盤を確立するため、この4月に、私を本部長とし、特別職および部長職で構成する「豊島区行政改革推進本部」を設置し、全庁を挙げて行政改革に取り組みんでいます。この夏には、財政面から平成9年度予算編成に向けて、歳入の最大限の確保と歳出の抜本的な削減策を中心とした中間の取りまとめを行い、年内を目途に「行政改革計画」を策定すべく作業を進めてまいります。

最後に、本日ご提案申し上げます案件は、朝日小学校ほか3校の耐震補強設計経費を計上した補正予算のほか、報告、条例等あわせて1件です。よろしくご審議をお願いします。

(要旨)

### お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

### 福祉

#### 特別弔慰金の請求手続をされた方へ

第6回特別弔慰金については、現在、各都道府県庁で裁定処理が進んでいます。受付開始と同時に大量の請求があったため、長くお待ちの方もおいてのことと思いますが、国債が届き次第、連絡しますので、今しばらくお待ちください。

なお、請求手続の締切りは平成10年3月31日です。請求していない方は早めに請求してください。

◇詳細：援護係 内線 2615

#### 高齢者、障害者の方へ 家具転倒防止器具を 取り付けます

地震等による家具の転倒を未然に防止し、高齢者の方や障害者の方を災害から守るために、転倒防止器具を3点まで取り付けます(テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の電気製品およびピアノ等の楽器類を除く)。

◇対象：区内在住の住民税非課税世帯で次のいずれかに該当する方(65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者世帯および高齢者福祉手当受給者の世帯) ①身体障害者手帳1・2級、または愛の手帳(療育手帳)1・2度の方のいる世帯 ②費用：無料(持参する物) ③とも本年1月1日以降に転入された方は平成7年中の所得がわかるもの、④については身体障害者手帳または愛の手帳(療育手帳)

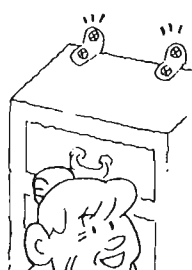
◇その他：借家の方は、取り付け器具の種類によっては、家主さんの承諾が必要です

◇申込み・詳細：①は高齢者福祉係(区役所別館2階)へ 内線

②は高齢者福祉係(区役所1階)へ 内線 2615

③は高齢者福祉係(区役所1階)へ 内線 2615

2631-12、又は障害者援護係(区役所1階)へ 内線 2612



#### 心身障害者福祉センター リハビリテーションのご案内

病気や事故などによる障害をお持ちの15歳以上おむね65歳以下の方を対象に在宅生活で必要な訓練・指導を行っています。理学療法、作業療法、言語療法のほか、生きがい活動、自主グループ活動などを行っています。

また、リハビリテーションに関する相談、専門医による相談も行っています。

なお、訓練、相談の費用は無料です。リフト付きバスによる送迎もあります。

◇申込み・詳細：当センター ☎3953・2811 内線 27、35

### 住民税・国民健康保険料・国民年金 休日相談のご案内

平日に区役所に来られない方のための相談窓口を開設します。

7月14日(日) 午前10時～午後4時

〈住民税納税相談〉 区役所1階税務課116番窓口

住民税(特別区民税・都民税)の納付ができます。また、様々な事情で1度に納付することが難しい方などのご相談もお受けします。当日は印鑑と通知書(お持ちの方)をご持参ください。

◇詳細：整理第一係 内線 2345、2353

〈国民健康保険料納付相談〉 区役所3階国民健康保険課

国民健康保険料は、加入している方の医療費の一部として使われる大切なお金です。健康な方も病気の方も収入に応じてお支払いください。できるだけ保険証・通知書などをご持参ください。

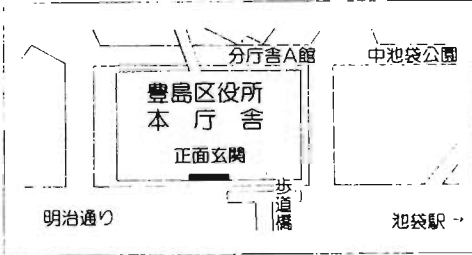
◇詳細：受付収納係 内線 2661～3

〈国民年金相談〉 区役所1階国民年金課

国民年金についてわからないこと、詳しく知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。本年度分の保険料の納付も取り扱います。

なお、相談内容によっては届書が必要な場合もありますので、必ず印鑑をご持参ください。

◇詳細：給付係 内線 2671



正面玄関からお入りください

### 保険・年金

#### 新しい「補医療証」 は届きましたか?

「補医療証」は毎年7月に更新されます。引き続き補医療に該当する方には、新しい「補医療証」を郵送しました。

まだお手元に届いていない方は、お問い合わせください。

なお、補対象者は65・69歳までの方です。所得制限があり、社会保険本人も対象外です。

◇詳細：老人医療係 内線 2651

#### 障害基礎年金(福祉系)を受け ている方は現況届を忘れずに

20歳前の病気やけがによる障害基礎年金、障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方は届出が必要で

す。池袋社会保険事務所からお手元に送付された現況届の用紙に、住所と氏名を漢字で記入し押印のうえ、区民課または出張

所で証明を受けてから、7月31日までに国民年金課へ郵送、または国民年金課窓口・各出張所に提出してください。

また、国民年金以外に公的年金(厚生年金・共済年金など)を受けている方は、その制度名と年金証書の記号番号も記入してください。

この現況届の提出が遅れると一時的に年金が停止されることとなりますのでご注意ください。

◇詳細：給付係 内線 2685



#### 国民年金 こんなとき忘れずに届出を

①社会保険に加入している会社などに就職したとき、退職したとき

②結婚や、配偶者の就職・退職などにより配偶者が加入している健康保険の被扶養者となったとき、めけたとき

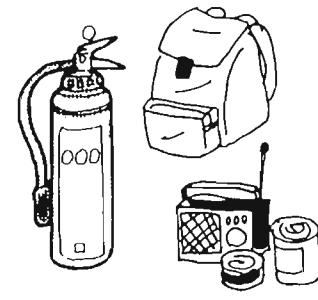
③収入が増えるなどにより、配偶者が加入している健康保険の被扶養者からめけたとき

④届出が遅れると将来年金が受けれなくなったり、減額される場合があります。

◇詳細：適用係 内線 2675

#### 国民年金には 保険料の免除制度があります

個人で保険料を納める第1号被保険者(自営業者や学生など)で、保険料のお支払いが困難な方については、申請により保険料の支払いが免除される、保険料免除制度があります。



### くらし

#### 「防災用品 消火器」を あつせんしています

年間を通して、防災用品と消火器をあつせんしていますのでぜひご利用ください。

◇対象：区内在住、在勤の方 ①配達方法：防災用品は宅配便によりご自宅または勤務先へ配達し、消火器は直接業者が配達します ※※区外への配達できません ②申込み方法：庁舎1階ロビー、防災課(区民センター3階)、最寄りの出張所に置いてあるあつせん用品パンフレット(申込用紙)に記入のうえ、お申し込みください ③支払方法：防災用品は品物到着後、別途送付される郵便振替用紙による支払いで、消火器は業者配達時、代金引き換えとなります ※その他：防災用品は、品物により配達まで多少時間がかかる場合もあります。消火器は3・4日で業者がお届けします。

◇申込み・詳細：地域防災係 内線 2374



